

さわやかな 明日のために この一票

## 参議院議員通常選挙

# 7月23日(日)投票日

### 投票時間 午前7時～午後6時

### 投票できるかた

▽年 齢・昭和50年7月24日以前に生まれたかた(投票日まで満20歳以上のかた)

▽転 入・平成7年4月5日までに入場券を転居前の住所に郵送し続いているかた(投票日まで転居中であるかた)

### 入場券はハガキです

▽投票所入場券(ハガキ)は個人ごとに郵送しています。もし入場券が届いていない場合には、市選挙管理委員会へご連絡してください。

▽入場券に記載されている「投票所名」を確認のうえお出かけください。

▽投票日当日は、入場券を忘れずにご持参ください。紛失した場合には、当日投票所で再発行します。係員にお申し出ください。

▽6月21日以降に市内転居の届け

出をされたかたには、事務処理上、入場券を転居前の住所に郵送しましたので、入場券に記載された投票所で投票してください。

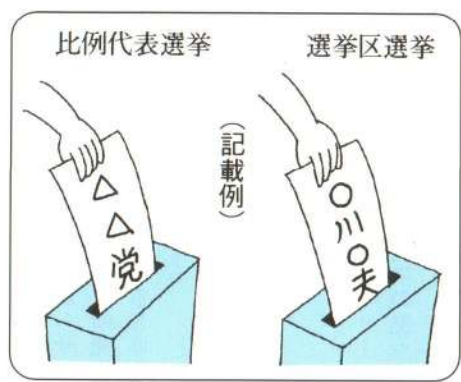
とき・7月22日まで 8時30分～17時  
(土・日でも投票できます)  
ところ・市選挙管理委員会事務室(市役所1階第2会議室)

### 不在者投票

▽投票日に、仕事の都合や旅行などで不在になるかたは、前もって不在者投票ができます。

持参するもの・入場券、印鑑  
市選挙管理委員会  
☎49-1311  
(内線296・297)  
☎42-19931(直通)

## 参議院選挙の投票方法



### 投票は2回です

参議院議員通常選挙は県を単位とする「選挙区選挙」と全国を単位とする「比例代表選挙」の2つが行われます。選挙区選挙(薄黄色の投票用紙)には個人の名前を、比例代表選挙(白色の投票用紙)には政党名を書くこととなります。よく確かめて、間違わないで投票してください。

## 国民年金 Q&A 国民年金と個人年金との違いは?

Q 私近所には、個人年金に入っているから国民年金に入らなくてもいいと話しかたがいます。本当なのでしょうか。

A 国民年金と個人年金は老後の保障という点では似ていますが、果たす役割が違います。

国民年金には、日本に住んで二十歳から六十歳までのすべてのかたが加入を義務付けられています。

国民年金などの公的年金は国が運営する年金制度で、世代と世代の助け合い精神が基調となっており、入ったりやめたりは法律で定められ、自分で勝手にできません。

これに対し、個人年金は私的年金といわれ、生命保険会社など任意に契約する、いわば個人の貯蓄ですから、入るのもやめるのも自由です。

## 成人式のご案内

とき：8月15日(火)午後2時 ところ：市民文化会館

### 対象

市民及び市民の子弟で、昭和49年4月2日から50年4月1日までに生まれたかた。

### 申し込み

教育委員会生涯学習課と各公民館、市民課に備え付けの用紙に記入して提出してください。郵便で申し込む際は住所(市外に住んでいるかたは現住所と大館の住所)、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、出身小学校、世帯主名、電話番号(住所と同じ)を明記してください。なお、市外住所の名簿掲載の可否についてもお知らせください。

### 締め切り

8月4日(金)

※当日撮影する記念写真を希望するかたは、1300円(送料込み)を添えて会場で申し込んでください。

### 申し込み及び問い合わせ

〒017大館市字中城20番地 教育委員会生涯学習課  
☎49-13111(内線254・255)